

70歳から74歳の窓口負担引き上げ方針の撤回を求める 意見書

厚生労働省は、70歳から74歳の高齢者が医療機関の窓口で支払う自己負担について現行の1割から2割に引き上げる方針を決定し、2013年度から段階的に引き上げるとしている。後期高齢者医療制度が発足して以降、本則2割負担であった70歳から74歳の自己負担は、高齢者の強い反発を受けこれまで凍結されてきた。高齢者世帯の生活収支は年々悪化しており、老後への不安が増大しているもとの医療費負担増は、その不安をさらに拡大させるものとなる。

現在行われている高齢者医療制度改革会議においても、受診抑制を懸念する声が上がっている。将来の高齢者に係る公的医療費を削減する手段として窓口負担をふやし受診を抑制する方策は、結局、重症化を招き、かえって医療費を押し上げる結果になる。健診の充実、早期発見・早期治療のために受診アクセスをよくすることこそが国民の健康を向上させ、医療費を抑制する本筋であり、平成20年に本市が提出した「後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書」の中でも指摘しているように、「高齢者の暮らしと健康保持にとって重大な悪影響を及ぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の老後を踏みにじる暴挙となることは必至」である。

よって、政府においては、高齢者が安心して医療にかかれるよう、次の事項についての実施を強く求める。

1. 厚生労働省の70歳から74歳の窓口負担2割への引き上げ方針を撤回させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月14日

大垣市議会